



兵協連だより

HYOGO CONSUMER'S CO-OPERATIVE UNION

2011 4



3月18日(金) 兵庫県民会館にて「ひょうご消費者セミナー2010」を開催しました。(関連記事P.5)

地域力を糧に

新年度を迎え、各組合におかれましては、新たな決意のもと益々ご隆盛のことと存じます。

さて、平成20年に「消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律」が消費生活協同組合員の相互扶助という制度の本旨に沿い、共済事業の経営・責任体制の強化等を図るとともに、共済契約者の保護観点から改正された。

私ども組合の事業目的は、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることであり、「協同互助の精神」がキーワードである。「きょうどう」という言葉には、協同・共同・協働など互いに連携し合うという共通の精神があり、その響きは心地よい。

当組合は、戦後新しく施行された消費生活協同組合法を活用し、自らの掛金で自らの財産を守るといふ精神のもとに設立され、本年

で56周年を迎えた。

所謂、地域課題について、地域の構成員である市民自らが自律的かつ主体的に問題解決に向け、新たな価値を創造するという「地域力」を象徴する取組を開始したのであった。

爾後、当組合の設立趣旨である協同互助の精神を踏まえ、火災共済・交通等傷害共済・生命共済を展開してきたが、この間、尼崎市では、地域力・市民力を彷彿させる全国的にも注目を浴びた事件があった。

その一つ目は、阪急園田駅から北西約2.5キロ、猪名川対岸の飛地のような場所に、昭和40年9月、工業用水施設工事中に、弥生時代の大規模集落跡（現在の田能遺跡）が発見され、大騒ぎとなった事件である。

発見当時は、文化財保存が未だ

CONTENTS

- | | |
|--|---|
| 2. 想点 | 8. 単協通信（コープこうべ／阪神医療生協） |
| 4. NPO法人ひょうご消費者ネット・シンポジウム開催報告 | 9. 単協通信（ろっこう医療生協／姫路市民共済生協） |
| 5. ひょうご消費者セミナー2010開催報告 | 10. 協同組合のかけ橋 |
| 6. 保健・医療・福祉研究会 施設見学研修報告／
「東日本大震災」への支援活動について | 11. 兵庫県のページ |
| 7. 「兵協連だより」通信員・広報担当者研修会報告／
2011年「兵協連だより」通信員紹介 | 12. 兵庫県・東日本大震災兵庫県義援金募集のお知らせ／
県連日誌／編集後記 |



尼崎市民共済生活協同組合

常務理事 **小寺 敬二**
(こてら・けいじ)

十分に根付かなかった時代であり、文化財保存よりも工事を遅らせる発掘調査への風当たりの方が強かったと後日譚にある。時を経て、弥生集落跡は、史跡公園として保存されたが、その指定にあたっては、発掘に多くのボランティアが参加するなどの市民の声の大きなうねりが大きかったからだったと言われている。そして、昭和44年には、国史跡に指定された。

次に、地域力の象徴として、最も顕著な出来事は「公害からの克服」である。昭和51年に尼崎・西宮・神戸市の住民による国道43号線道路公害訴訟が提訴され、同53年には、大阪市の西淀川区の住民によっても同様の訴訟がなされた。こうした中、昭和62年に、尼崎市は、毎年発行する環境白書の表題を「公害の現状と対策」から「尼崎の環境」へと変更した。これは、国際的に地域環境問題への関心が高まり、国の施策が国際化・総合化を目指すということから環境行政の変化を象徴するものであった。

こうした経緯の中、具体的環境への取組として、尼崎市都市美形成条例による美的・歴史的景観の保全と創出、水環境をはじめ自然とふれあえる環境づくりの施策が進められたことである。その結果として、旧城下の寺町や、近松門左衛門ゆかりの広濟寺・近松記念館周辺の「近松の里」など景観整備、尼崎の中心地を流れる庄下川の浄化・修景整備などに成果が表れた。そして、平成5年に、尼崎市は、公園・緑地・緑道の設置、街路・学校・工場緑化の推進など、市民・事業者の協力を得て進めてきた施策が評価され、権威ある「緑の都市賞」を受賞した。また、昨年5月には、全国のNGO12団体が主催する「日本環境首都コンテスト」において総合8位を受賞している。

「市民が居住する地域の課題を共同で解決していく力」である尼崎の「地域力」は、「公害」から「環境」への取組や、田能遺跡発掘、更には阪神淡路大地震に見られたボランティア精神に見受けられ、

その精神は様々な市民活動に受け継がれている。

最後に、環境復元の活動として、水辺の楽しさや、生き物と触れ合うことのできる水の復権への取組一例を紹介したい。その活動とは、「尼崎にホテルを甦らせよう」と「あまがさきホテルを育てる会」が結成され、ゲンジボタルの復元への取組がなされ、多くの市民を喜ばせていることである。ゲンジボタルは古来から人と触れ合う「里の虫」と言われ、生活空間と自然との触れ合いを結びつけ、微笑みを醸し出すホテルとして、多くの人々に「愛され、親しまれてきた」。

今、当市民共済をめぐる社会経済環境は大変厳しいものがあり、契約件数は全般に亘り遞減傾向にある。今一度、原点に立ち返り、地域の人々に「愛され、親しまれる」生協として、また、地域力を支える地域組織の一員としての社会的役割についても見つめ直し、あるべき組合の姿を希求して参りたい。

第7回

NPO法人ひょうご消費者ネット・シンポジウム（報告）

2月27日(日)、兵庫県学校厚生会館において、ひょうご消費者ネットの第7回シンポジウム「リボ払いの落とし穴」が開催されました。兵庫県、神戸市、兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会、兵庫県生活協同組合連合会の後援を受け、当日は107名の参加がありました。

まず第一部では、名古屋大学教授の千葉恵美子氏から「クレジットカード・リボルビングシステムの問題点」と題して基調講演をいただき、今回のテーマの「リボ払い」の何が問題なのか？をわかりやすく説明していただきました。



クレジットカードの発行枚数は3億1783枚で1人あたり3枚近いカードが発行されており、クレジットカードの決済額は42兆円に上ります。（平成21年度日本クレジットカード協会の統計）中小のクレジットカードのカードも大手の国際ブランドのクレジットカードと提携することで、より多くの加盟店でクレジットカードが使えるようになり、消費者にとっても便利に使いやすくなりました。

一方、支払いの方は、一括払いと毎月一定額づつ支払うリボ払い方式がありますが、リボ払い方式には、基準日の残債務額を元に計算された手数料が付加されます。クレジットカード取引は後払いの資金決済サービスですが、同じカードを使ってもリボ払いについては信用供与の取引になる事など、法制度の専門的なお話にも及びました。

つづいて、NPO法人消費者情報ネットの新原佳美氏から「リボルビングの実態調査」の報告をしていただきました。リボ払いを利用している人はまだ少数派ですが「今後もしリボ払いを利用する」という人が22%ある一方で、「リボ払いの手数料を知らない」人が52%もあり、「金利が高い」「仕組みがわからない」など、リボ払いに対する不安の声が出されていること等が報告されました。

第二部のパネルディスカッションでは千葉恵美子氏の他、弁護士の岡田崇氏、山本国際



コンサルタンツ代表の山本正行氏、消費者情報ネットの山本英利子氏をパネリストに、ひょうご消費者ネット理事の平田元秀氏の進行役で、討論を進めました。

リボ払いは元々アメリカの発祥で、クレジットカードはお金を貸すことで収益を得る仕組みです。業者はリボ払いを勧めますが、法規制もまだ充分ではなく問題も多く、契約時の説明不足もあり、よくわからないまま安易に利用すると債務問題にも繋がる可能性があります。問題になっている「カードで現金化」はリボ払い制度があるから成り立つ仕組みです。今回は、今後もリボ払いの問題点に光をあて、消費者教育と法規制の充実が大切であることを改めて確認しあったシンポジウムの開催となりました。

（ひょうご消費者ネット理事 前田小百合）



「ひょうご消費者セミナー 2010」を開催

3月18日(金)に兵庫県民会館において、消費者支援機構関西(KC)S、ひょうご消費者ネット、生活協同組合コープこうべ、兵庫県生協連の4者共催で、3回目となる「ひょうご消費者セミナー」を開催しました。この度のセミナーは、2007年に施行された「消費者団体訴訟制度」をこの間の適格消費者団体の取り組みから紹介し、この制度にかかる消費者の役割とともに、私たち消費者の生活習慣や地域社会の在り方について考え合う機会とするために企画したもので、当日は80名の参加がありました。



主催者を代表して挨拶する ひょうご消費者ネット・清水理事長



全国消費生活相談員協会 関西支部・増田氏



アド★コン座のみなさんによる寸劇

冒頭、主催者4団体を代表してひょうご消費者ネット理事長・清水巖氏が「今日は、消費者団体訴訟制度や消費者被害の未然防止・拡大防止についてなど、具体的なお話をいただける機会です。ぜひ関心をさらに広げていただき、参考にして生かしていただければ幸いです。」と挨拶し、続いて、「消費生活相談窓口の現場から」と題して、社団法人全国消費生活相談員協会関西支部副支部長・増田淑子氏に2010年度の相談事例等についてお話をいただきました。特に相談件数が多かったインターネット関連の相談事例や貴金属の買取サービスの実際の窓口やその対応法などのお話には、参加者がメモをとりながら熱心に聞き入っていました。

その後「企業ポインとはおまけ？」「消費者団体訴訟制度とは」をテーマに、「アド★コン座」の皆さんによる楽しい寸劇があり、『「企業ポイント」は消費者の視点から見れば、財産や権利である」という点を明らかにしようとして、ひょうご消費者ネット理事、弁護士・鈴木尉久氏よりご報告が

ありました。

そして、生活協同組合コープこうべ理事(兵庫県生協連理事)山岸ひろ子氏からは「あなたのまちはどうなっている?」と題して、2010年5〜6月にコープこうべが16市町に対して取り組みました、地方消費者行政訪問調査の内容報告がありました。また、その結果をもとに出された、消費者庁、地方消費者行政、消費者に対する提案・要望の内容の報告、またコープこうべの取り組み等についても発表いただきました。

最後に、ひょうご・まち・くらし研究所常務理事・常任研究員山口一史氏を講師に「消費者被害を防ぐまちづくり」と題して講演をいただきました。講演では、戦後の物の無かった時代から消費者のくらしの変化にあわせてニーズも変わり、消費者問題が変わってきたこと。それは、量目の不正や



鈴木 弁護士



コープこうべ・山岸理事



ひょうご・まち・くらし研究所 常務理事・常任研究員 山口氏

過剰包装などの悪質商品などの問題から、1980年代に発生した豊田商事事件に見られた明確な組織犯罪としての詐欺商法、悪徳商法の出現となり、現在頻発している振り込め詐欺に繋がっていること。その防止策として、「人を外見で信用してはいけない」「声をかけあっている地域では犯罪が少ない」の2つをポイントにコミュニケーションの再構築が重要になると話されました。

参加者からは、「具体的な事例の解説が良かった。」「楽しい寸劇とわかりやすい解説でよかった。」「消費者行政の取り組みについてよく分かった。」「詐欺による被害がこれほど多額であることを改めて認識し、コミュニケーションの重要性を感じました。」「等の感想寄せられ充実した内容のセミナーとなりました。

保健・医療・福祉研究会 施設見学研修を開催

2月24日(木)に保健・医療・福祉研究会の施設見学研修として、姫路医療生協を訪れました。

90年度より発足した「保健・医療・福祉研究会」では、生協における介護事業についての学習や検討を重ねています。今回の見学研修は、姫路医療生協が2010年6月にオープンされた「福祉介護センターさろお」の施設ならびに介護サービスの取り組み状況の見学を目的として企画し、保健・医療・福祉研究会のメンバー5生協5名と事務局の計7名が参加しました。

当日は、荻野理事長をはじめ、黒岩専務、河本常務にご対応い

ただき、「つどい」「さろお」の2施設を見学しました。それぞれの施設は、設備面の工夫等はもちろんですが、多くのボランティアの方々が活動されており、地域に密着した事業展開が行われていることを直に感じることができました。また、見学後には姫路医療生協の取り組みの紹介や荻野理事長から今後のビジョンについてのお話をいただく等、充実した内容の研修となりました。



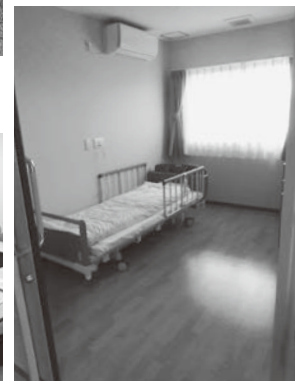
【福祉介護センターつどい】
[デイサービス・ショートステイ]



【福祉介護センターさろお】
[小規模多機能ホーム・デイサービス]



見学後に取り組みの紹介をいただき、意見交換等を行いました。



基準より広めの設計がされた、宿泊用のお部屋。(さろお)

「万人は一人のために、一人は万人のために」

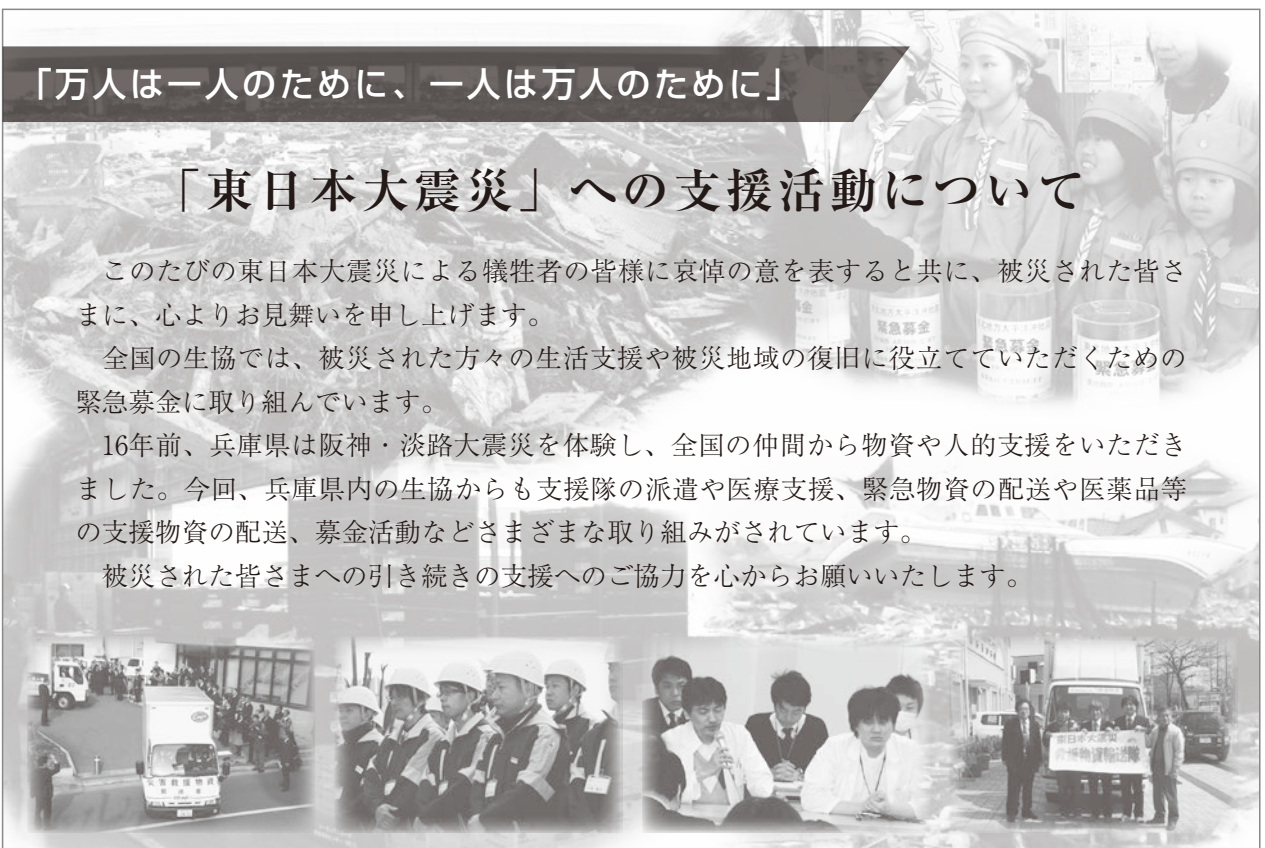
「東日本大震災」への支援活動について

このたびの東日本大震災による犠牲者の皆様に哀悼の意を表すると共に、被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

全国の生協では、被災された方々の生活支援や被災地域の復旧に役立てていただくための緊急募金に取り組んでいます。

16年前、兵庫県は阪神・淡路大震災を体験し、全国の仲間から物資や人的支援をいただきました。今回、兵庫県内の生協からも支援隊の派遣や医療支援、緊急物資の配送や医薬品等の支援物資の配送、募金活動などさまざまな取り組みがされています。

被災された皆さまへの引き続きの支援へのご協力を心からお願いいたします。



2010年度

兵協連だより 通信員・広報担当者 研修会を開催

3月23日(水)兵庫県民会館において、兵協連だより通信員・広報担当者研修会を開催しました。この研修会は、「兵協連だより」通信員ならびに会員生協の広報担当者の広報活動に役立てていただき、あわせて異なる分野の生協どうしの交流をはかるために毎年企画しています。



今回の研修会は、昨年に引き続き、本紙「兵協連だより」の制作をお願いしている、(株)遊文舎 事業部長・グラフィックデザイナー 本郷正幸氏、同 企画営業部 佐地 覚氏を講師に「カラー（色）とイメージ（画像）で、効果的な紙面づくりを！」と題して開催し、10生協と1団体から15名の参加がありました。

研修では、印刷と色について、色の表現法である「RGB」「CMYK」の違いについての解説や印刷物とカラーコピーの色の違い、パソコン画面で見る色と実際にプリンターで印刷される色の違いについてお話がありました。また、ユニバーサルデザインについては、色彩の判別をしづらい人に色は実際にどのように見えているのかを実演して、どのようにすれば見やすくなるのかのポイントについての解説やユニバーサルデザインに対応したフォントの紹介等をいただきました。そして、画像加工については、写真の色調補正について実際の写真データをサンプルにした補正の実演とともに、感度の高い（明るい）写真と暗い写真では、どちらが補正しやすいのか、JPEG画像の保存時の注意点やGIF画像との違いなど、わかりやすい解説をいただきました。

参加者からは、「ユニバーサルデザインを意識したことがなかったので大変勉強になった」「デザイン（文字）のお話はもっと聞きたかった」「色彩について基本的なところから説明していただき、勉強になりました。」など、感想が寄せられ、充実した実りある研修会となりました。

研修終了後には交流会を行い、お互いの広報活動や生協活動の話で盛り上がり、日頃なかなか会う機会のない会員生協役員間での交流が深まりました。



(株)遊文舎 本郷正幸氏

● 2011年度「兵協連だより」通信員紹介 ●

2011年度の「兵協連だより」の通信員のみなさまです。今年度もよろしくお願ひします。

地域購買生協	
生活協同組合コープこうべ	榊原 晶子さん
生活クラブ生活協同組合都市生活	紺本 直さん
生活協同組合コープ自然派兵庫	古村 剛さん
生活協同組合連合会コープ自然派事業連合	大音 浩さん
西宮市職員生活協同組合	宮田 正樹さん
兵庫県学校生活協同組合	池田 周一さん
尼崎信用金庫職員生活協同組合	岩崎 進さん
大学生協	
神戸大学生生活協同組合	坂本 安弘さん
関西学院大学生生活協同組合	池上 正寿さん
神戸市外国語大学消費生活協同組合	衛藤 昭二さん
甲南大学生生活協同組合	長谷川真一郎さん
兵庫県立大学生生活協同組合	東原 洋二さん
神戸薬科大学生活協同組合	大西 範和さん
神戸親和女子大学生生活協同組合	今村 奈星さん
大手前大学生生活協同組合	高橋健太郎さん
園田学園女子大学生生活協同組合	藤井 貴浩さん
甲南女子大学生生活協同組合	塩田 恵理さん
大学生協神戸事業連合	藤江 正俊さん

医療生協	
神戸医療生活協同組合	堀本真由美さん
尼崎医療生活協同組合	杉山 貴士さん
阪神医療生活協同組合	小城 直樹さん
兵庫医療生活協同組合	逢坂 裕さん
宝塚医療生活協同組合	木下絵美子さん
姫路医療生活協同組合	岡田 佐織さん
ろっこう医療生活協同組合	古市 賢二さん
たじま医療生活協同組合	和田 茂孔さん
共済生協	
神戸市民生活協同組合	鹿田 裕子さん
尼崎市民共済生活協同組合	中村由起子さん
姫路市民共済生活協同組合	山本 悠人さん
西宮市民共済生活協同組合	白井 浩さん
兵庫労働共済生活協同組合	鶴田 和彦さん
生協以外の会員	
近畿労働金庫兵庫地区統括本部	船曳 毅志さん
全国農業協同組合連合会兵庫県本部	那須 清美さん

*ご報告をいただいていない生協につきましては、2010年度の通信員のお名前を掲載しています。
変更がありましたら、兵庫県生協連事務局までご連絡をお願い致します。

生活協同組合コープこうべ

連携して広く防犯を広く呼びかける 「セーフティーサポーター」に任命されました

2月25日(金)、協同購入センター但馬(養父市八鹿町小山)にて「セーフティーサポーター」の委嘱式がおこなわれ、養父市内を訪問している同センターの地域担当7人が兵庫県警養父署から「セーフティーサポーター」に任命されました。

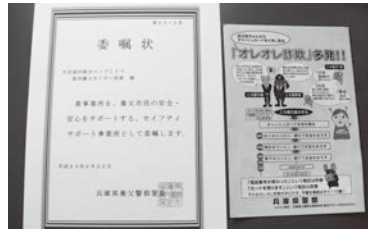
但馬では初めてのこの取り組みは、各地域を巡回するコープこうべの配達網を生かして、高齢者を中心



委嘱状を受け取る 森和幸センター長



地域担当1人ひとりにも委嘱状が渡されました



に防犯を広く呼びかける活動です。振り込め詐欺や交通事故防止に向けた注意喚起やビラの配布のほか、警察への要望や情報の聞き取りなど、警察署と地域住民とのパイプ役を担うものです。任命された地域担当は一人ひとり北川龍治養父署長から委嘱状とサポーターの証明書を受け取りました。代表して森和幸センター長が、「健全な社会づくりをめざすというコープこうべの理念とも重なるので、光栄なこと。気を引き締めて取り組みたい」と決意を述べました。

(通信員 榎原晶子)

阪神医療生活協同組合

「第19回ふるさと雪まつり」

雪の降る中開催!

今年も兵庫県香美町(旧美方郡)から尼崎市口田中にある丸橋公園に雪がやってきました。「ふるさと雪まつり」は、毎年2月11日建国記念日に開催しており、阪神医療生活協同組合園田支部を中心に、地域の社会福祉協議会・就労作業所・保育園・特別養護老人ホーム・NPO団体が実行委員として開催の運営を行い今年で19回目を迎えます。

なんとといっても、まつりの目玉は「雪」です。香美町小代地区より4トントラック2台で雪を尼崎まで運びます。当日は、あいにくの天気で開催が危ぶまれましたが、組合員さんの思いは天に届き無事開催することができました。会場には、昨年12月に就任された尼崎市市長・稲村和美さんや香美町より副町長・西内正昭さんが来場され祝辞をいただきました。あいにくの天候のため地域中学校や高校の吹奏楽部演奏は中止となりました。



琉鼓会「沖縄エイサー」



雪山に喜ぶ子供たち

たが、地域を盛り上げるためにと水たまりの中、今年も「沖縄エイサー」を琉鼓会の皆さんが力強く演舞していただき会場を盛り上げてくださいました。

今年は、年末の大寒波のおかげで真っ白で綿菓子みたいな雪が届けられました。午前10時頃には、会場は地域の皆さんと子供たちでいっぱいになり、雪山にはわれ先にと子供たちが登っている姿が見られました。また、親子で遊ぶ子供たちの笑い声が公園中にひびきわたる中、午後3時「第19回ふるさと雪まつり」は無事終了となりました。

(組織部 松田茂之)

ろっこう医療生活協同組合

創立30周年記念事業・ファイナルイベント 感動のビリーバンバンコンサートを開催しました



当初の予定ほどは一般販売が伸びず、1月後半から再度生協内での販促活動を強めて、地域へのポスティングや三宮センター街での街頭行動など、色々な手立てを尽くしてイベントの周知とチケット販売を行いました。また、県下の生協のみなさんにも多くのご協力をいただきました。その結果いつも生協活動に参加している組合員さんからフォーク世代の方、職員やその家族、関係団体の方など、まさにろっこう医療生協の関係者大集合のファイナルイベントとなりました。昨年春から取り組んできた30周年記念行事もこれで終了し、31年目の来年度は悲願の組合員2万人達成が最大の目標となります。目標達成に向けてしっかりと取り組みをすすめていきたいと思

3月5日(土)新神戸の神戸芸術センターで「また君に恋してる」ビリーバンバンコンサートを開催しました。生協創立30周年記念事業の最後の大イベントとして1年以上前から準備してきました。1000人以上の会場にチケットが売れるのか当初は心配する声もありましたが、実行委員の組合員・役職員の積極的な働きかけで屋内のイベントとしては過去最大の900人の参加を集約することができました。

参加している組合員さんからフォーク世代の方、職員やその家族、関係団体の方など、まさにろっこう医療生協の関係者大集合のファイナルイベントとなりました。昨年春から取り組んできた30周年記念行事もこれで終了し、31年目の来年度は悲願の組合員2万人達成が最大の目標となります。目標達成に向けてしっかりと取り組みをすすめていきたいと思

(通信員 門永 直)

姫路市民共済生活協同組合

「まもりんピック姫路」で事業を紹介

3月6日(日)に姫路市立中央体育館にて姫路市消防防災運動会『まもりんピック姫路』が開催され、ひめじ市民共済もこの運動会を後援し、組合事業を紹介しました。

「まもりんピック姫路」は、姫路市民と消防が一体となり、競い・楽しみながら姫路市の防災力の向上を目指す運動会です。また競技だけでなく、和太鼓の演奏や姫路市消防音楽隊のドリル演奏などもありました。

当組合はこの運動会の会場で、専用ブースを設け、来場される方々にパンフレットや粗品の配布をおこない、積極的に組合事業のPR活動を実施しました。

当組合のブースへも多くの方が来られ、共済についてのご質問などいただき大盛況でした。

(通信員 大塚泰生)



協同組合のかけ橋

JF 兵庫県漁業協同組合連合会

春を告げるイカナゴ漁解禁 ～イカナゴ料理教室講師養成講座を 併せて開催～



イカナゴを積んだ運搬船が次々に帰ってきました



入札後、すぐにトラックに積み込まれ加工場や小売店へ出荷されました



講師の手さばきに皆が注目



イカナゴの新平くん・新子ちゃんは出番待ち

3月3日(木)、大阪湾・播磨灘のイカナゴ新子漁が解禁となりました。前日より冷え込み、地域によっては雪が降るといった状況でしたが、各浜では解禁を待ちわびた漁業者が一斉に出漁し網を下ろしました。

淡路島東浦地区のJF津名・生穂漁港でも朝早くから水揚げが始まりました。水揚げされたばかりのイカナゴは次々とカゴに入れられては競り落とされ、トラックに素早く積み込まれ運ばれて行きました。この日は午前10時の網上げでしたが、1,200カゴを超える水揚げがあり、浜は約1年ぶりの新子漁に活気づきました。

またこの日、兵庫県イカナゴ謝恩実行員会とJF兵庫漁連が兵庫県水産会館にて「いかなご講師養成講座」を行いました。この取り組みは、小中学校や量販店等で行われるイカナゴ料理教室の講師を一般の方から募集し、選ばれた方を対象に必要な知識・調理技能を習得してもらい活躍して頂くために開かれたものです。参加者の中にはくぎ煮を毎年炊いている方も多かったようですが、イカナゴについて初めて聞く話があったり、炊き方も随分違うことに加え、イカナゴも炊いたことのない小さいサイズだった方もおられたようで、驚いたり、戸惑ったりしていた様子でした。それでも調理が進むにつれ、皆さん、しっかりとした“くぎ煮”を完成させ、講師としての知識習得と共に自信を深められたようです。今後、講師の皆さんが、量販店や小中学校での料理教室でキャラクターの「イカナゴの新平くん・新子ちゃん」と共に活躍されることに期待します。

JA 兵庫県農業協同組合中央会

JA兵庫六甲の飯原さんが県知事賞/ JA 営農指導員研修大会 ～活動実績発表会～を開催

JA兵庫中央会は県農業会館で2月28日、「JA 営農指導員研修大会～活動実績発表会～」を開催しました。この研修大会は、JA 営農指導員やTACが一堂に会し、課題解決に向けた取り組みを進めることを目的としたもので、関係者約95人が出席しました。活動実績発表では、9JAから9人が発表。JA兵庫六甲の飯原愛子さんの「神出モロヘイヤ部会の活動」が最優秀となり兵庫県知事賞に選ばれました。

飯原さんは、「こうべ旬菜」ブランドに認定されているモロヘイヤについて部会で3つの重点目標を立て実践しました。「産地の拡大」では、新規会員を確保し、出荷実績を1.5倍に増加させました。「栽培技術向上」では、部会員とのコミュニケーションの中から品種の選定や栽培技術の向上を行いました。「販売促進」では女性を中心とした意欲的な部会の特徴を生かし、モロヘイヤの料理書をつくり、地域の夏祭りでPRしました。これら活発な活動が発表の端々に散りばめられており、部会員のあふれる力を上手く活用し、明確な目標を持って、活動していた点が評価されました。



兵庫県知事賞に選ばれた飯原さん

講評で、兵庫県立農林水産技術総合センターの和田真由美所長が「今日発表された素晴らしい内容は、発表者だけでなく、多くのスタッフが連携して、生み出された成果だ」と述べました。

他の受賞者は以下の通り（敬称略）

▽優秀賞・JA兵庫中央会会長賞＝山本健太（JA丹波ひかみ）▽優秀賞・JA全農兵庫運営委員会会長賞＝中野久仁美（JA兵庫南）▽審査委員長特別賞＝垣岡雅人（JAたじま）、栄昌祐（JAあわじ島）



最近の消費生活相談事例

貴金属等の買取サービスをめぐるトラブルにご注意

質 問

自宅に「不要な着物を買取る」という電話があり、自宅への訪問を承諾。着物の査定額が低かったが「貴金属なら高額で買い取る」と言われたので、ブレスレットや指輪など8点を25,000円で引き取ってもらった。後日、友人から「金の価値が上がっているので、もっと高く引き取ってもらえるはずだ」と言われた。買取業者に返却を求めたら断られたが、クーリング・オフできないだろうか。

【回 答】

自宅を訪問し、貴金属や着物を買取るサービスをめぐってのトラブルが増加しています。突然自宅に訪問されたり、電話をかけられたり不意打ち的に買い取りを勧誘され、冷静に判断できないまま契約してしまったというケースが目立ちます。

業者が訪問する形態でも、買い取りの場合は訪問販売とは異なり、クーリング・オフができません。また、後になって「やめたい」と申し出ても、取り戻せないことがほとんどです。

トラブルを避けるためには、次のことに注意してください。

- ①売却するつもりがないなら、キッパリと断ることです。いったん業者に引き渡された物品を取り戻すのは極めて困難であるため、契約するかどうか十分慎重に検討すること。
- ②一人での対応は避けましょう。来訪した業者に対応する場合には、家族や近所の方に同席してもらいなどし、一人で対応しないこと。
- ③買い取り業者がどのような業者なのか確認すること。
契約前に、業者の名称、住所や電話番号を確認することはもちろんのこと、古物商許可証等の提示を求めましょう。内容を確認し書き留めておくこと。消費者からのこうした要請にきちんと対応しない業者とは契約しないことです。
- ④買取条件などが明記された書面をもらうこと。買取条件を確認した上で、書面にしてもらい、控えを受け取っておくこと。
- ⑤心配な時や何かあったら最寄りの消費生活センターや警察に相談すること。

(兵庫県生活科学総合センター)

MOVE

兵庫県からのお知らせ

東日本大震災兵庫県義援金の募集

今回の地震津波災害において極めて広域で未曾有の被害が生じていることに鑑み、阪神・淡路大震災時にご支援をいただいた兵庫県の各界各層が一体となり、義援金を募集して被災地を支援してまいります。

◆東日本大震災兵庫県義援金

- 募集期間：平成23年6月30日（木）まで
- 募集方法：下記口座にお振り込みいただくか、募金箱をお願いいたします。

郵便振替口座：00910-3-322340 口座名義：東日本大震災兵庫県募集委員会

- * 別途、振込手数料が必要です。
- * この口座は、税法上の寄附金控除、法人税法上の損金算入の対象となります。

●義援金の使途

東日本大震災の被災県を通じ、被災者にお届けします。

●構成団体

兵庫県・兵庫県議会・兵庫県市長会・兵庫県市議会議長会・兵庫県町村会・兵庫県町議会議長会・兵庫県社会福祉協議会・神戸新聞厚生事業団・兵庫県商工会議所連合会・兵庫県商工会連合会・(株)ラジオ関西・(株)サンテレビジョン（順不同）

●お問い合わせ窓口

東日本大震災兵庫県義援金募集委員会事務局（兵庫県防災企画課内）
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL：078-362-9870（9：00～18：00。当分の間、土日祝も対応）
FAX：078-362-9914

◆その他義援金の募集

■社会福祉法人兵庫県共同募金会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター5階
TEL：078-242-4624 FAX：078-242-4625
ホームページ http://www.akaihane-hyogo.or.jp/bokin_info/bokin CGI_gien.html

▼義援金受入口座

- | | |
|--|--|
| (1) ゆうちょ銀行
郵便口座：00170-6-518
口座名：中央共同募金会
東北関東大震災義援金 | (3) 三井住友銀行 東京公務部
預金種目：普通預金
口座番号：0155400
口座名義：社会福祉法人中央共同募金会災害口 |
| (2) りそな銀行 東京公務部
預金種目：普通預金
口座番号：0036576
口座名義：社会福祉法人中央共同募金会 | (4) 三菱東京UFJ銀行 本店
預金種目：普通預金
口座番号：0031265
口座名義：社会福祉法人中央共同募金会 |



県連日誌

- 4月4日(月) 兵協連第5回理事会・貸付審査会 (県民会館 1201)
- 4月6日(水) 日生協 総会議案検討会議 (新大阪 江坂東急イン)
- 4月6日(水) 関西地連 運営委員会 (新大阪 江坂東急イン)
- 4月26日(火) 兵協連第1回大学生協神戸地域センターと県連との連絡会 (県民会館 ばら)
- 4月28日(木) ピースアクション企画委員会 (県民会館 301)

編集後記

この度の東日本大震災で亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げると共に被災された皆さまに、お見舞いを申し上げます。テレビ放映の被害画像を見ているだけでも涙が出ます。現地は、どれほど大変な状況なのでしょう。か……。そして、遠くにおいて、今何もしないでいることが出来ない自分が悔しいです。せめて、兵庫県から現地へ応援に行かれる方に、「体に気をつけて、そして、現地の方のために頑張って活動してあげて下さい」と伝えることしかできません。でも、遠くに離れていても、忘れません。……がんばって！ (北山)

